

# 新しい薬学をめざして

Vol. 54 No. 7  
2025.10.1

発行 新薬学者集団  
〒555-0024 大阪市西淀川区野里3丁目6-8  
一般社団法人大阪ファルマプラン 気付  
TEL 06-6477-8088 (担当 廣田) FAX 06-6477-8090  
E-mail sigma-info@faruma.co.jp  
郵便振替口座 01090-8-16463  
URL <http://pha.jp/shin-yakugaku/>

## 声明

2025年8月1日

## 日本学術会議を特殊法人化する法案の成立に断固抗議します

新薬学者集団

代表 藤竿 伊知郎

〒555-0024 大阪市西淀川区野里3丁目6番8号

(一社) 大阪ファルマプラン あおぞら薬局 気付

<https://pha.jp/shin-yakugaku/>

2025年6月11日、参議院本会議において、日本学術会議を国から独立させるための法律が、自民・公明・維新などの賛成多数で可決・成立しました。

日本学術会議は「学者の国会」とも称され、政府から独立して政策提言や科学の啓発活動を行う「国の特別の機関」として活動してきました。今回の法案の成立によって、特に、活動内容や会員選考における政府の介入が可能となり、学問の自由（憲法23条）に基づく独立性と自律性が大きく損なわれることになります。新薬学者集団は、今回の法案成立に断固抗議します。

日本学術会議に対する政府の介入は、2020年10月に当時の菅首相が、日本学術会議が推薦した新会員候補105人のうち6人の任命を明確な理由を示さないまま拒否したことに始まります。新薬学者集団は、これに対して「菅首相による日本学術会議人事への介入に反対します」（2020年11月11日）を発表し、菅首相による6人の会員候補者の任命拒否を直ちに撤回するよう強く求めました。

また、2022年12月6日に内閣府が日本学術会議と意見交換を行うことなく、「日本学術会議の在り方についての方針」を公表しましたが、その際にも新薬学者集団は「緊急声明：日本学術会議の独立性を侵害する内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』の撤回を求

## 目 次

□ 声明 日本学術会議を特殊法人化する法案の成立に断固抗議します	189	□ エッセー “一人ぶつぶつ思うこと” (12)	213
□ 福島のいま (その 105) 佐藤政男	190	□ 要介護 3 と要支援 2 の二人 (その 14)	214
□ 医薬品等行政評価・監視委員会の活動内容 (その 13-2) 里見佳子, 緒方信明, 野村充代, 寺岡章雄	193	□ 玉枝の平和だよりから (35) 45 年目の光州を訪れて	220
□ OTC 医薬品をめぐる動き (その 5) 緒方信明, 里見佳子, 野村充代, 寺岡章雄	205	□ 2025 年度第 2 回運営委員会報告	221